

平成29年度技能講習のご案内

講習会場：安全衛生教育センター 〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1560番地3
TEL 0254-32-5353 FAX 0254-32-5350

申込方法

(<http://www.shinkiren.jp>)

- 技能講習日程表にて希望するコースを選び、申込先へ空き状況を確認してお申込み下さい。希望者には受講申込書を送付致します。なお、申込書はホームページからもダウンロードできます。
- 受講料（消費税、テキスト代含む）を（一社）新潟県労働基準協会連合会の口座に振込んで下さい。また、申込み時に、振込みを証明するコピー（2件以上の振込みの際は、内訳を記入）を提出して下さい。なお、領収証は原則として発行しませんのでご了承下さい。
- 本人確認のため、自動車運転免許証等の写しを提出して下さい。
- 外国籍の方は、「在留カード」又は「パスポート」の写しを提出して下さい。
- 一部免除の方は、免除事項を証明する免許証・修了証の写しを提出して下さい。
- 申込書に必要事項を記入し、上記の添付書類等を併せて申込先へFAXして下さい。なお、申込書に写真を貼付の上、講習初日に講習会場へ持参して下さい。FAXにて受付完了となります。（FAXの無い方は、郵送願います。）

受講票

- 申込受付後、講習日の2週間前までにFAXにて送付いたします。なお、FAXの無い方は受講票送付用として切手を貼った返信用封筒を同封願います。

申込先

- （一社）新潟県労働基準協会連合会の本部又は各支部となります。日程表にて各申込先をご確認下さい。

(一社)新潟県労働基準協会連合会各申込先	〒	住所	TEL	FAX
本部	950-0965	新潟市中央区新光町5-1千歳ビル2F	(025)283-2201	(025)283-2240
新潟支部	950-0965	新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館 4階	(025)250-7572	(025)250-7584
三条支部	955-0055	三条市塚野目2-5-10	(0256)32-5130	(0256)33-5110
新発田支部	959-2642	胎内市新和町2-5 胎内市産業文化会館内	(0254)43-2330	(0254)44-8561
新津支部	956-0864	新潟市秋葉区新津本町4-18-12	(0250)22-6852	(0250)22-6310

振込先

- 第四銀行 県庁支店 普通預金 1296210 口座名義**（一社）新潟県労働基準協会連合会
振込手数料は受講者負担とさせていただきます。

申込締切り

- 申込みは先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせていただきます。ただし、定員超過の場合は、申込書並びに振込みした金額はお返しします。

キャンセル

- 納付された受講料は、原則としてお返しいたしません。ただし、受講者の急病、事故等によるやむを得ない場合については連合会の基準でご返金します。

修了証

- 技能講習修了試験合格者には「修了証（統合型）」（下記の見本参照）を即日交付します。

建設労働者確保 育成助成金

- 中小建設業者に対しては建設労働者確保育成助成金が受けられます。詳細は、新潟労働局職業対策課助成金センター（TEL025-278-7181）へお問合せ下さい。（原則講習開始日の2ヶ月前から1週間前までに計画届を提出し、講習終了日の翌日から起算して原則2ヶ月以内の申請に限ります。）

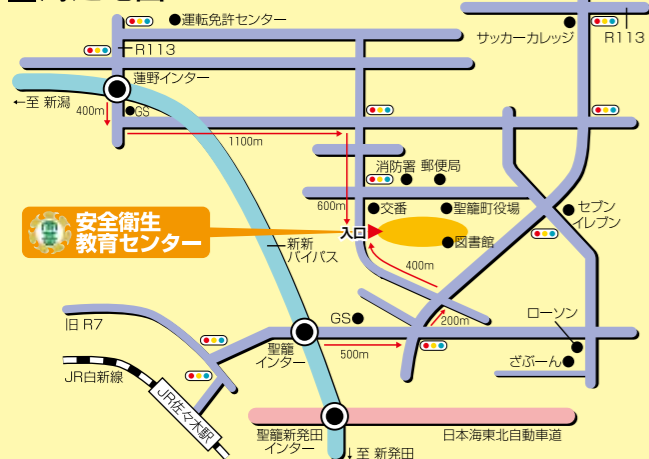
一般教育 訓練給付金

- 個人の雇用保険被保険者に対して、ハローワークへの申請により給付金（受講料の20%）が受けられます。対象種目・フォークリフト運転（B.D）・小型移動式クレーン運転（A.B）・高所作業車（A.B）・玉掛け（A）・床上操作式クレーン運転（A.B）。詳細は、各ハローワークへお問合せ下さい。

講習会場

安全衛生教育センター 住所：新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1560-3
TEL 0254-32-5353

■周辺地図



屋内会場の為、実技講習も快適です!!
(高所作業車運転技能講習の実技は屋外)

修了証の統合ができます!!
(当連合会が交付した技能講習修了証のみ)

玉掛け技能講習

学科2日実技1日…合計3日間

新潟労働局長 登録番号第3号（有効期限：平成31年3月30日）

受講内容 つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンの玉掛けの業務

受講区分・時間	受講資格（満18歳以上の方）	受講料・消費税 テキスト代 1,800円込
A 19H 学科12H 実技7H	下記の資格の無い者	22,320円
B 16H 学科9H 実技7H	クレーン等の免許取得者 床上操作式クレーン運転又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	20,160円

ガス溶接技能講習

学科1.3日実技0.7日…合計2日間

新潟労働局長 登録番号第2号（有効期限：平成31年3月30日）

受講内容 可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務

受講区分・時間	受講資格（満18歳以上の方）	受講料・消費税 テキスト代 1,080円込
A 13H 学科8H 実技5H		14,040円

床上操作式クレーン運転技能講習

学科2日実技1日…合計3日間

新潟労働局長 登録番号第68号（有効期限：平成31年3月30日）

受講内容 つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーンの運転の業務

受講区分・時間	受講資格（満18歳以上の方）	受講料・消費税 テキスト代 1,800円込
A 20H 学科13H 実技7H	下記の資格の無い者	43,920円
B 16H 学科10H 実技6H	移動式クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許取得者 玉掛け技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	39,600円

小型移動式クレーン運転技能講習

学科2日実技1日…合計3日間

新潟労働局長 登録番号第69号（有効期限：平成31年3月30日）

受講内容 つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの運転の業務

受講区分・時間	受講資格（満18歳以上の方）	受講料・消費税 テキスト代 1,800円込
A 20H 学科13H 実技7H	下記の資格の無い者	42,840円
B 16H 学科10H 実技6H	クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許取得者 玉掛け技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者	38,520円

フォークリフト運転技能講習

B学科1日実技3日…合計4日間
D学科1日実技1日…合計2日間

新潟労働局長 登録番号第90号（有効期限：平成31年3月30日）

受講内容 最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務

受講区分・時間	受講資格（満18歳以上の方）	受講料・消費税 テキスト代 1,800円込
B 31H 学科7H 実技24H	普通・中型・大型自動車運転免許取得者 大型特殊自動車運転免許（カタビラ限定）取得者	33,120円
D 13H 学科7H 実技6H	大型特殊自動車運転免許（カタビラ限定なし）取得者	22,320円

高所作業車運転技能講習

学科1日実技1日…合計2日間

新潟労働局長 登録番号第120号（有効期限：平成31年3月30日）

受講内容 作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転業務

受講区分・時間	受講資格（満18歳以上の方）	受講料・消費税 テキスト代 1,800円込
A 14H 学科8H 実技6H	普通・中型・大型・大型特殊自動車運転免許取得者 建設機械施工技術検定合格者 フォークリフト運転技能講習修了者 ショベルローダー等運転技能講習修了者 車両系建設機械（整地等）（基礎）（解体）いずれかの運転技能講習修了者 不整地運搬車運転技能講習修了者	38,520円
B 12H 学科6H 実技6H	移動式クレーン運転士免許取得者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	36,360円

※平成25年度より、一括申込みの場合は下記の基準で割引制度を設けました。
①20～39名様分を一括申込みの場合は、テキスト代を割引させていただきます。
②40名様以上を一括申込みの場合は、テキスト代及び受講料の8%を割引させていただきます。

新潟労働局長登録教育機関

一般社団法人新潟県労働基準協会連合会
〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町5-1 千歳ビル2F

<http://www.shinkiren.jp>
TEL025-283-2201 FAX025-283-2240



